

令和2年第1回(2月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序

- | | | |
|---|-----|--------|
| 1 | 16番 | 鷺山喜久君 |
| 2 | 9番 | 松浦昌巳君 |
| 3 | 7番 | 藤原正光君 |
| 4 | 3番 | 勝川志保子君 |
| 5 | 13番 | 松本均君 |
| 6 | 10番 | 嶺岡慎悟君 |
| 7 | 14番 | 小沼秀朗君 |
| 8 | 8番 | 榛村航一君 |
| 9 | 5番 | 藤澤恭子君 |

令和2年第1回(2月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序(予定)

3/9 AM 16番 鷺山喜久君

9番 松浦昌巳君

PM 7番 藤原正光君

3番 勝川志保子君

13番 松本均君

3/10 AM 10番 嶺岡慎悟君

14番 小沼秀朗君

PM 8番 榛村航一君

5番 藤澤恭子君

一般質問通告要旨

議席番号	16	氏名	鷺山喜久	質問の方式（ <input type="checkbox"/> 一問一答・一括）
------	----	----	------	--

1 家代の里地内緑地売却の件等について （答弁：市長）

テレビ各社で本件について報道されている。そこで市長に伺う。

- (1) 平成30年3月23日売買契約締結、8月22日問題発覚、令和元年8月15日返還依頼の経過である。1年の間、市長は担当部課長から報告を受け、どのような手段で返還依頼をしようとしていたのか伺う
- (2) 市長は1月20日の議員懇談会で、返還のために「調停」での考え、方針を強く決意されたが、時期が来れば議会へ議案を提案する考えか伺う
- (3) 1月7日に「掛川市事務処理等適正化委員会」を設置したが、本件について市長は会議を招集したか伺う
- (4) 本来なら「行政財産」と「普通財産」は、法に従って区別されるどころ、「緑地96筆」が「普通財産」として管理されていた。原因は何か伺う
- (5) 正規の職員が平成17年以降120人以上減って、専門職や勘所の鋭い職員が少なくなるとともに、育っていないのではないか。その結果、瑕疵が生じたのではないか伺う

2 駅前東街区再開発事業の取り組みについて （答弁：市長）

2月13日の議員懇談会において、令和2年2月3日現在、未収額は延滞金を含むと27,257,325円とある。また、駅前東街区再開発事業は、市民が憩える駅前にふさわしい良好なまちづくりを行う事を目的としている。そこで市長に伺う。

- (1) 駅前東街区再開発事業の目的は達成し、成功していると市長は認識しているか伺う
- (2) 土地の賃貸契約では賃料が月額793,900円となっている。正しく計算すると令和2年2月3日現在、未納額の金額はいくらか伺う
- (3) 市民が税金の未納を続ければ差し押さえまでです。ところが市長は、事業者に対しては地代の猶予願い、減額願いがあれば認めており、不公平とは思わないか伺う
- (4) 事業者が撤退になれば、経済産業省に1億8千万円の返還となる。市や掛川市土地開発公社が肩代わりすることにならないか伺う
- (5) 駅前開発は全国各地で失敗、経営破綻している。掛川市ではそうならないよう、覚書、返済計画、根抵当権設定等猶予を認めてきた。失敗した場合の責任

- の所在はどこにあるか。また、どのような責任の取り方をするのか伺う
- (6) 3月末迄に経営コンサルティング業者から経営診断が示される。撤退となった時、掛川市土地開発公社はどのように対応するのか伺う
- (7) 経営コンサルティング業者が、継続の結論を出して成功している事例はあるか伺う
- (8) 平成27年9月10日、事業者と掛川市土地開発公社は定期借地権設定契約をしており、地代金額が3ヶ月以上支払いを怠った時、契約解除することができる。契約解除をしないことは、延命策をしていることで、このまま定期借地期限が来るまで続けるのか伺う
- (9) 市長が言う、事業者に対する「後方支援」とは、どのようなことを行うのか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	9	氏名	松浦昌巳	質問の方式（一問一答・一括）
------	---	----	------	----------------

1 お茶振興について

（答弁：市長）

新しい時代、「令和」となって初めての一番茶の準備が始まっている。今のところ、これまでの天候や消費動向、昨年のお茶の在庫の関係を考慮すると心配の要素がかなりある。掛川市では、昨年4月から施行された「掛川市緑茶で乾杯条例」により、お茶との関わりが増えている。そして、これまで行ってきた緑茶効能試験（掛川スタディ）やテアニンの効能などの研究にも積極的に協力していく計画である。今後は、これまで以上に緑茶の情報発信を工夫する必要があると思うが、市長の所見を伺う。

- (1) 「掛川市緑茶で乾杯条例」の効果を伺う
- (2) 緑茶の効能を発信し、食事のあとは必ずお茶で締める「ごちそう茶ま」を推進できないか伺う
- (3) 今ではほとんどの人がスマートフォンやパソコンを利用している。全国のお茶関係者との連携により「検索ワードランキング」1位を狙い、消費者への情報発信ができないか伺う

2 掛川市民災害死亡者ゼロを目指すために

（答弁：市長、教育長）

昨今の災害状況から、市民の心配事に豪雨による土砂災害や河川の氾濫も加わってきた。豪雨災害は早めの避難により命を守る行動をとることができる。しかし、問題はいつ起こるか分からない地震災害である。近年に起こった地震災害を通して、紙一重で命が助かったお話を伺ってきた。掛川市民が災害による死亡者ゼロを目指すために市長の所見を伺う。

- (1) 東日本大震災では、津波高の予測が難しく、防潮堤の整備により、海の様子が分からないまま津波が襲ってきた。海の様子が直接分かるカメラの設置が必要だと思うが、所見を伺う
- (2) 地震発生後、状況が分からないまま車を移動する際、前向き駐車だと後進してからの発進となるため、逃げ遅れた人がいるという。災害時対応を重視し、後ろ向き駐車を推奨できないか伺う
- (3) 原子力災害が起こった場合、現在の避難場所は単独災害時は愛知県、複合災害時等で愛知県に避難できない場合は富山県である。地震や津波の状況にもよるが、道路が寸断され橋脚が崩れ落ちてしまったことなどを想定して、緊急

一時避難場所として国と静岡県、そして近隣市と連携し、クルーズ船や空母などへの海洋避難を一案として協議できないか伺う

- (4) 大阪北部地震では、登校中の児童がブロック塀の下敷きとなった。児童・生徒の安心・安全を確保するために再度、通学路の点検を行い、早急に改善すべきと思うがいかがか

3 掛川市北部地域の未来展望について

(答弁：市長)

上西郷工業用地は、これまでのオーダーメイド方式を変更し、造成工事と企業誘致を行う事業者を募集することとなった。北部地域では倉真の第2パーキングエリアの計画もあり、今後の発展に期待している。そこで、掛川市北部地域の未来について市長の所見を伺う。

- (1) 倉真の第2パーキングエリアの進捗を伺う
(2) 北部開発に伴い、新東名スマートインターチェンジを設置すべきと思うが、現時点での課題と展望を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	7	氏名	藤原正光	質問の方式	(<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答・一括)
------	---	----	------	-------	--

1 空き家問題から見たまちづくりについて (答弁：市長)

本市は平成29年8月に「空家等対策計画」を策定し、ランドバンクと協力しながら空き家対策を進めている。ランドバンクは調査、解体の委託業務を受け、空き家のランク付けをし、危険な空き家から対応している。しかし、この空家等対策計画は方針や理念が示されているものであり、実施計画が策定されていない。また、昨年の自主防災会への住宅耐震予備調査においては、エリアによって空き家数の差があることがわかっている。空き家は個別の問題ではなく、エリアマネジメントが大事と考える。そこで以下の点について伺う。

- (1) 特定空家等の認定についてどのように考えているのか、また、候補と判定された家はどのように認定をしていくのか伺う
- (2) 住宅用地の課税標準の特例適用対象から除外することについて、どのように考えているのか伺う
- (3) 空き家の発生抑制と共に、除去や新たな利活用につなげるために、街再編という観点でエリアマネジメントしているのか伺う
- (4) 中心市街地に近い好立地の地区に、緊急車両が入れないが一度潰すと建替えできないため放置された空き家が多い地区がある。地域資源の鎮守の森や旧高校跡地を利用して環境改善したまちづくりをしていく覚悟を伺う

2 南海トラフ地震臨時情報への対応策について (答弁：市長、教育長)

昨年5月、南海トラフ地震臨時情報が運用された。南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に発表される。それに伴い静岡県も県民が取るべき行動の方向性を盛り込んだ県版ガイドラインを公表した。本市も2020年度末までに対処策をまとめていくと思うが、以下の点について伺う。

- (1) 東海地震から南海トラフ地震への対応に変わり、市民は呼称により地震が身近に感じられなくなり当事者意識が薄れていく恐れがある。これを防ぐ対策はどのように考えているのか伺う
- (2) 不確実で不安な臨時情報が発表されれば、過剰な食料調達行動により食糧確保が困難となることが予想されるが対策を伺う
- (3) 拘束性の高い警戒宣言と違い、臨時情報は通常の社会活動をできるだけ維持

することが基本である。後発地震の警戒に伴う 1 週間の避難について見解を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	3	氏名	勝 川 志 保 子	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	-----------	-----------------

1 豪雨災害に備え、ひとりも取り残すことのない防災対策を行うために (答弁：市長)

近年全国で多発している集中豪雨による堤防の決壊や河川の氾濫、土砂災害による被害は、掛川市民にとっても人ごとではない。市民の命や財産を守るために自治体として何ができるのかが問われている。市の施策を伺う。

- (1) 堤防の決壊や、内水氾濫を含む河川の氾濫、土砂災害など、様々なリスクに対応できるハザードマップ作成を今後どのように行っていくのかを伺う
- (2) 地区防災計画策定を住民参加のもとで行うことが重要だと考える。その際、浸水域やイエローゾーンを含めた土砂災害警戒区域の他に、盛り土や切り土分布図、地質等の災害リスクを示したマップなどを作り、策定に活用ができないかを伺う
- (3) 災害が起こったとき、被害に遭われた市民の皆さんへ寄り添った対応が必要だと考える。相談窓口の一本化は考えられないか伺う
- (4) 局地的な災害が発生した場合には、迅速な現地災害対策本部の立ち上げなどの準備が必要だと考えるが、市の考えを伺う
- (5) 防災の観点から、民間による開発行為に対して、どのような対策が必要だと考えているかを伺う

2 地域に根ざし、次代を担う子どもたちをすこやかに育てていく市内小中学校のあり方について (答弁：市長、教育長)

小中一貫校を含む小中学校再編計画策定が進められている。学校の再編は子どもの教育を受ける権利保障の立場で、自治体が地域特性に配慮し、住民合意のもとで地域と共に行っていくものだと考える。次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、少子化を食い止めて持続可能な掛川市をつくりあげていくための小中学校のあり方について伺う。

- (1) 指導要領の改訂もあり、学校の教職員の多忙さは目に余るものとなっている。長時間勤務を助長しかねない年間変形労働時間制の市内小中学校の適用は、するべきではないと考えるが、市の見解を伺う
- (2) 現在教育委員会内で行われている学校再編計画策定において、適正規模と地域性の考慮はどのようにされているのかを伺う

- (3) 市全体の再編計画に先行して、原野谷・城東2中学校区の具体的計画策定が示され、予算付けがされている。市全体の学校再編計画に対する市民の意見反映がされてから、個別計画をすすめる必要はないのか。全体計画とのバランスや、中学校区そのものの見直し、地域性への配慮などの基本的論議が先にくるべきだと考えるが、市の考えを伺う。
- (4) 全国で広がり始めている小中一貫校では、行事や会議の負担増、小学校から中学校への移行時のリセットができなくなること、小6の自己肯定感の低下、発達段階の異なる幅広い年齢層の子どもたちが同じ空間を共有することのストレスなどのマイナス面の指摘もされている。よい点が強調されている小中一貫校だが、これらのマイナス面についてどう考えるか、見解を伺う
- (5) 各学校の老朽化度は一律ではない。それぞれの学校の長寿命化についてはどのように検討するのかを伺う
- (6) 掛川市は長期的には人口増を目標にしている。学校の統廃合が周辺地域の過疎化をすすめ、少子化を加速させないのか、市の考えを伺う

3 住民のセーフティネットとなりうる生活相談窓口のあり方について

(答弁：市長)

様々な福祉制度への専門的知見を持つ職員が市民の困りごとに寄り添って各課横断して支援をしていくことが、セーフティネットとなり得る鍵だと考える。特に、低所得世帯の生活保護や就学援助の利用率が上がらない掛川市において、生活相談は、相談しやすい環境作りが求められている。市の施策を伺う。

- (1) 生活保護のしおりをわかりやすいものに改訂し、申請がしやすいように窓口に取りやすく置くことはできないか伺う
- (2) 生活相談窓口を納税相談などとも連携させて一本化し、市民の困り事に寄り添える体制づくりが検討できないかを伺う
- (3) 命にも関わる夏の暑さに対応できるよう、生活保護世帯のエアコン設置の条件を拡大ができないかを伺う

4 働きながらの子育て支援の核となる待機児童をなくす保育施策の見直しについて

(答弁：市長、教育長)

安心して子どもを預けて働き続けることができる環境整備は、若い世代の切実な願いであると共に、持続可能な掛川市の実現のためにも欠かすことができない重要な課題である。待機児童解消のための施策を伺う。

- (1) 今年度保育所待機児童の現時点での実態と、来年度に向けての待機児童解消

- の見通し、今後の中長期的計画について伺う
- (2) 学童保育所の現時点での預かり状況と、来年度の定員オーバーや待機児童解消の施策と見通し、中長期的な整備計画について伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	13	氏名	松 本 均	質問の方式 (<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	-------	--

1 性的少数者(性的マイノリティ)の人権について (答弁：市長、教育長)

本年7月に2回目の東京オリンピック・パラリンピックが開催される。国際オリンピック委員会では、開催都市との契約にLGBTの人権保護条項が盛り込まれるなど差別禁止の義務があり、東京都では受け入れ態勢を整えた。

また、災害や紛争による避難所国際基準(通称「スフィア基準」)には、「影響を受けた人々には、尊厳ある生活を営む権利に従って、支援を受けられる」と定められ、性的少数者に対するきめ細かな支援策も求められている。

日本の性的少数者は、人口の約7～8%との統計結果があり、掛川市に当てはめると約9,500人が性的少数者と推計される。思春期を迎え自分を表現できずに苦しんでいる子供達や、行政に支援を求める大人達のために、以下について伺う。

- (1) 1990年、WHOや厚生労働省でもLGBTは病気や障がいではないと宣言されたが、社会的にはまだまだ課題も多くある。災害時における避難所でのLGBTへの支援について「スフィア基準」を採用しているのか伺う
- (2) 避難所での多目的トイレの整備や浴槽、更衣室について、単なる男女別だけではなく、どのように配慮しているのか伺う
- (3) 平成27年に日本で初めて渋谷区が「同性パートナーシップ証明書」を発行し、本年1月末現在、全国34自治体で取り組んでいる。県内では4月から浜松市が交付を予定しているが、本市における証明書交付について市長の考えを伺う
- (4) 平成27年に、文部科学省からLGBTの児童生徒に対する配慮を求める通知が出されている。小中学校の相談支援体制について伺う
- (5) 小中学校における性的マイノリティへの教師・生徒の理解と、いじめや不登校の実態と対応策について伺う
- (6) 小中学校におけるトイレや更衣室、服装などの校則を含め、配慮が必要だと思うが、所見を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	10	氏名	嶺岡慎悟	質問の方式	(一問一答・一括)
------	----	----	------	-------	-----------

1 本庁舎の安全対策について (答弁：市長)

平成26年に建築基準法の改正が行われ、大規模吊り天井が改修の対象となった。本市でも、さんりーなやシオーネ、美感ホール等で改修工事が完了し、残すは本庁舎のみとなり、本年度改修工事の設計が完了した。しかし、来年度当初予算には工事費は計上されず、再来年度以降に先延ばしする予算案が提出されている。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 先延ばしすることになった詳細の理由を伺う
- (2) もしも来年度震度6以上の地震が開庁時間に庁舎を襲えば、人命を奪う可能性は高い。そのことについて、市長の考えを伺う
- (3) 本庁舎天井が崩落すれば、災害対策本部は機能せず、本庁舎内は混乱を極める可能性がある。本庁舎が使えなかった場合、支所に災害対策本部を移すことができる体制づくりができていないか伺う

2 縁結びプロジェクトの充実に向けて (答弁：市長)

数年前まで1,000人を超えていた掛川市の出生数は、昨年910人と少子化が急速に進んでいる状況である。少子化対策の一環として、縁結びプロジェクトが本年度からスタートしているが、一人でも多くの子どもが生まれる社会を目指した掛川市の取り組みについて伺う。

- (1) 結婚パートナーについて、近くに住む相手を望まない場合も多くあり、結婚を進めるには、他市との連携も重要である。近隣市町と共同して、縁結びプロジェクトを進める考えがないか伺う
- (2) 静岡県においては、来年度の婚活事業として、ホームページ等にて婚活イベントの情報提供をする事業が予算案として示されているが、県との連携について考えを伺う
- (3) 60歳の集い（耳順式）は、一昨年度以来開催していないが、30歳の集いを市が主催し、結婚やUターンを促進する考えがないか伺う

3 農村地域のまちづくりについて (答弁：市長)

本市の農業政策について、第2次掛川市総合計画基本計画改定版（案）では、多様な担い手による力強い農業ビジネスの確立があげられている。農業従事者の高齢化や後継者不足等多くの問題を抱え、耕作放棄地は急速に広がり、空き家とともに住宅地周辺では、社会問題化してきている。儲かる農業の実現のために、農地の集積・集約や法人化による規模拡大・効率化を進める必要がある一方、農村地域の生活環境の維持のためには、住宅周辺の小規模農地の活用も必要である。そこで、農村地域のまちづくりについて、以下の点を伺う。

- (1) 古来より守られてきた田園地帯には、まだ目立った耕作放棄地はあまり見られないが、法人化による規模拡大が進まなければ、住宅地周辺まで耕作放棄地が広がり、環境の悪化を招くこととなる。そこで今後の稲作の展望について、どのように考えているか伺う
- (2) 2018年度に減反政策が廃止され、稲作農業は大きな転換期を迎え、生産状況も大きく変わる可能性がある。掛川市農業振興ビジョンでは、需要に応じた米づくりの推進について、「生産者、農協、行政が一体となって掛川産米の消費拡大のために、具体的な行動を展開する必要がある」としているが、現在の消費拡大の取り組み状況について伺う
- (3) 平成29年に税制改正された遊休農地の課税強化について、今後の取り組み方針を伺う
- (4) 後継者不足により農村部の住宅地周辺の小規模農地の耕作放棄地が増えてきている。農地の活用を進めるために、農地の売買契約の条件である下限面積の引き下げをする考えがないか、また、農地付き空き家について、国土交通省の手引きで下限面積の緩和の事例が示されているが、農地付き空き家の特例運用についても併せて伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	14	氏名	小 沼 秀 朗	質問の方式 (<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	---------	--

1 待機児童数はゼロになるのか (答弁：市長)

平成31年4月に続き、令和2年4月においても保育園入所保留者が見込まれている。その数は1月27日現在で285人であり、1月29日に保護者宛に保留通知が発送され、2月中旬には2次調整を行った。次年度に向けて、園の新設をはじめとした待機児童対策を講じ、入所調整に努めてきたが課題が解決されていない現状から以下を伺う。

- (1) 平成31年4月の国定義の待機児童は21人、入所保留は204人であった。令和2年度4月に向けた本年度1年間の待機児童対策をまとめると、施設整備では、ちはまこども園15人、みなみさいごうのぞみ保育園138人、あんり小規模保育園19人、トットハウス掛川駅南19人、定員増加として、ぽっぽ保育園4人、あわせて計195人の定員増を図っている。こうした対策を講じても保育園入所保留者が昨年同様の数である原因をいかに考えるのか伺う
- (2) 令和2年4月に向けて、保育園入所保留者に対して早急にどのような対策を講じるのか伺う
- (3) 保育園入所保留となった、働きたいひとり親家庭、あるいは働いているひとり親家庭は、経済的自立のため緊急に就労を要する状況が予想される。「掛川市保育所等入所選考基準表」の基準指数において、こうした家庭に、より優位となる指数の改正や、所得別の指数を新たに設ける改正が必要でないか伺う
- (4) 継続児童として入所選考に加点されるよう、低年齢から入所を希望する方も増えているようである。入所希望と選考のマッチングがより効果的に行われるよう「掛川市保育所等入所選考基準表」の見直しを多分野の方々に検討する委員会を立ち上げられないか伺う
- (5) 令和3年4月に向けた待機児童対策として、計266人の整備計画と、令和4年4月に向け、大渕こども園30人減、新規認可保育所120人、計90人の定員増とする整備計画がある。持続発展可能な掛川市を目指し、2040年に人口12万人を達成するために第2期掛川市地域創生総合戦略(案)では、2020年の合計特殊出生率を1.85、0～4歳児の人口を5,470人、また、2040年の合計特殊出生率を2.10、0～4歳児の人口を6,587人とする将来展望が示されている。こうした今後の0～4歳児の人口増加に、いかに対応していく考えか伺う
- (6) 令和2年度入所希望者の1次調整後の不承諾者は、0歳児6人、1歳児128人、2歳児75人、3歳児46人、4歳児18人、5歳児12人の計285人である。仮に、待機児童対策として、新たに認可保育園を整備した場合、運営費を含め、1人につき、年間いくらかかるのか。公立園と私立園のケースごとに所要額を

伺う。また、市独自に施設整備相当額を入所保留者手当として配分することはできるか併せて伺う

2 (仮称)掛川第2パーキングエリア及びスマートインターチェンジ開設について (答弁：市長)

(仮称)掛川第2パーキングエリア(以下「掛川第2PA」)事業は、掛川市北部発展に大きく寄与する事業であり、新東名高速道路が供用を開始した平成24年から連結に向けた取り組みが始まっている。この春、事業の進展が計画されているが、県内で最も取り組みが遅れている掛川市内のスマートインターチェンジ(以下「スマートIC」)の開設と併せて、今後の掛川第2PA事業関連について以下を伺う。

- (1) 掛川第2PAを、新東名高速道路掛川パーキングエリア(以下「掛川PA」)と連結する場合、その運営や建設工事をいかに計画しているのか伺う
- (2) 令和2年2月12日に開催された全国高速自動車道市議会協議会第46回定期総会において、「高速道路を利用した地域活性化のため、スマートICの整備促進を図ること(抜粋)」が決議された。掛川市の観光資源である倉真温泉や倉真地区発展には、掛川第2PA連結事業と併せた、スマートIC開設が必須と考えるが、今後の掛川PAまたは掛川第2PAにおけるスマートIC開設に向けたスケジュールを伺う
- (3) 掛川第2PAに向かう主要地方道焼津森線の整備事業について未整備区間が約1.7kmある。県の道路改良事業に採択されるよう「事業着手準備制度」により事業着手しているが、今後の整備計画スケジュールを伺う
- (4) 超高齢社会となり温泉ブームが期待されるなか、掛川第2PA内に、倉真温泉を楽しんでいただける施設があれば、掛川の魅力を発信する新観光名所として期待が持てる。こうした計画や、掛川らしい事業展開により地元の農業、商業の活性化に繋げていく考えがあるのか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	8	氏名	榛村航一	質問の方式 (一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括)
------	---	----	------	--

1 掛川市におけるラグビーチーム誘致・スタジアム建設等について

(答弁：市長)

昨年のラグビーW杯では、日本代表は初のベスト8へ進出し、また静岡県内のエコパスタジアムでは日本代表がアイルランドへの勝利によるエコパの奇跡を起こすなど、ラグビーは日本中を巻き込む大ブームとなった。また、日本ラグビー協会はプロリーグ設立を視野に入れた新リーグの立ち上げを2021年秋に目指すとしている。このような流れを捉え、掛川市としても積極的なチーム誘致活動等を行うべきと考えるが、市長の見解を伺う。

- (1) ラグビー新リーグの発足を見据え、ラグビーチームを掛川市に誘致し、地域に定着させることも一案と考えるが、見解を伺う
- (2) 将来的に掛川市でプロチームを持つことを視野に入れ、県営小笠山総合運動公園におけるラグビー専用スタジアムの建設など、市として積極的な姿勢を見せていくべきと考えるが、見解を伺う
- (3) 当該スタジアムの新設やラグビープロチームの創設等の可能性を検証するため、まずは県をはじめ近隣市町や関係団体を巻き込んだ幅広い議論や調査・研究を進めていくべきと考えるが、所見を伺う

2 掛川市における森林・林業政策について

(答弁：市長)

森林・林業政策を推進する上での課題は、一つ目に「所有者や境界が分からない森林が増加していること」、二つ目に「森林・林業の担い手の不足」の2点が大きな論点となっている。このような中、2019年4月からは市町村に森林管理を委託できる森林経営管理制度が始まり、市町村及び都道府県への譲与が開始されている。このような森林・林業政策が大きな転換期を迎える中、市としての対応方針を伺う。

- (1) 森林の保全事業を推進するために、治山事業の事業主体である県などに対して、どのような働きかけをしているのか伺う
- (2) 内陸部への治山事業が進みにくい状況を踏まえ、今後どのような事業を推進していくのか、方針を伺う
- (3) 砂防法に基づく砂防事業や、河川法に基づく河川管理事業と連携を図りつつ、掛川市における土砂対策を進めるべきと考えるが、見解を伺う

- (4) 森林環境譲与税の使途について、掛川市の方向性を伺う。また、税の財務管理については弾力的な運用を行えるよう、基金での管理を行うべきと考えるが、見解を伺う
- (5) 森林環境譲与税や森林経営管理制度などの昨今の動きを鑑み、森林関係業務担当係の配置や担当人員増員などの体制強化を図るべきと考えるが、見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	5	氏名	藤澤 恭子	質問の方式	(<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答)・一括)
------	---	----	-------	-------	---

1 新たな公共空間づくりについて

(答弁：市長)

全国的に公共施設マネジメントが検討されている中、当市においても公共施設再配置計画の策定が始まった。これにより、公共施設が減少し、居場所や防災拠点が減ってしまうのではないかと市民の不安の声も届く。そこで再配置計画の真の縮充を図るため、公共施設にかわる地域資産の発掘や活用、並びに、ますますの市民力、地域力による市民活動の連携や強化など、今までにはない新たな公共空間を考える必要がある。そこで以下について伺う。

- (1) 今後はますますの市民力、地域力の強化や、市民活動の必要性が重要視されているが、どのような強化を検討しているのか市長の見解を伺う
- (2) 持続発展可能なまちづくりには、市民活動団体は欠かせない協働の力の一つである。多彩な力をより必要とする時代に向けて、市民活動を専用でサポートする中間支援センターが必要だと思いがいかがか
- (3) 市民の居場所の確保と同時に、ソフト面での配慮が今まで以上に重要と考えるが、心のよりどころや、穏やかな生活への支援策はどのような考えか伺う
- (4) 当市は観光や地域振興の拠点として、寺社と行政が連携をしている。そこで、今まで以上に居場所や教育文化、防災拠点など様々な分野での地域密着の連携提案ができるよう、超宗派からなる市内仏教会寺院などと、包括連携協定を結んではどうかと思いがいかがか

2 育児休業・休暇制度の見直しについて

(答弁：市長)

近年、男性の育児休業制度の利用が話題となっているが、男性が育児に参加することは、その後の家庭環境や子育てに非常に大きな影響を与える。近年では産後うつによる乳幼児の虐待や母親の自死なども報道され心を痛めるが、父親の育児参加により、産後うつの軽減や、減少にもつながると言われている。そこで市役所内の取り組みについて伺う

- (1) 当市では、「スキンシップのすゝめ」を研究し、親子のスキンシップの重要性と普及・啓発を推進してきた。育児休業の取得促進は、市の職員が率先して取り組むべき課題であると思うが、具体策を伺う
- (2) 育児休業とは別に、男性職員が利用できる最長5日間の育児参加休暇があるが、その利用も低い。普及と共に、休暇制度の充実や利用のしやすさなどを

再検討する必要があると思うがいかがか

- (3) 男性、女性共に育児休業・休暇の取得はブランクではなくスキルアップであり、キャリアとして扱うべきものだと考える。その後の昇格に影響を及ぼさないことはもちろん、むしろキャリアアップとして扱うべきだと感じるが、市長の見解を伺う

3 双子など多胎児に対する支援について

(答弁：市長)

多胎児の子育て環境は想像を超えるほど過酷なこともあり、多胎児家庭の虐待死が単胎児家庭と比べると約3倍と指摘されている。特に出産直後は、1日に数十回の授乳やおむつ替えなどが必要で、外出も睡眠さえも取れないという。厚生労働省は令和2年度から、双子など多胎児がいる家庭に対し、多胎児の育児経験がある親や、助産師などの「育児サポーター」を各家庭に派遣し、家事やおむつ替えなどを手伝ったり、外出に付き添ったりする支援事業に対する補助を開始すると発表された。

- (1) 早急に支援事業の取り組みを期待し、市長の見解を伺う